(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号 W02013/140872

発行日 平成27年8月3日(2015.8.3)

(43) 国際公開日 平成25年9月26日 (2013.9.26)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード(参	考)
HO4N	5/341	(2011.01)	H O 4 N	5/335	410	5CO24	
HO4N	5/374	(2011.01)	H O 4 N	5/335	740		
HO4N	5/ 3 65	(2011.01)	H O 4 N	5/335	650		

審查請求 未請求 予備審查請求 未請求 (全 27 頁)

出願番号 (21) 国際出願番号 (22) 国際出願日	特願2014-506067 (P2014-506067) PCT/JP2013/052568 平成25年2月5日 (2013.2.5)	(71) 出願人	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(31)優先権主張番号 (32)優先日	特願2012-61703 (P2012-61703) 平成24年3月19日 (2012-3-19)	(74)代理人	110001357 特許業務注人つばる国際特許事務所
(33)優先権主張国	中成24年5月19日(2012.3.13) 日本国 (JP)	(72)発明者	
			東京都港区港南11日7番1号 ソニー株 式会社内
		(72)発明者	笠井 弦 東京都港区港南1丁日7番1号 ソニー株
			☆、前泡 ⊠に向 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		F <i>ターム</i> (参 	考) 5C024 CX03 CX04 CX51 CX53 CY16 GY31 HX55 JX21
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】固体撮像装置及び電子機器

(57)【要約】

固体撮像装置は、光電変換部、電荷電圧変換部、及び 、該光電変換部に蓄積された電荷を該電荷電圧変換部に 転送する転送トランジスタを含む画素を複数有する画素 部と、光電変換部に蓄積された信号電荷を所定回数の中 間転送動作及び完全転送動作により分割して読み出す際 の中間転送動作時に転送トランジスタのゲートに印加す る中間電圧の最適値の情報が格納されている記憶部とを 備える。



10 Pixel unit

10 Hixki uhit 11 Sensor control circuit 12 Vertical scan circuit 13 Column processor 14 Digital processing circuit 15 Reference signal generation circuit (DAC) 10 Monetocia

Reference signal generation circuit (DA Memory unit Intermediate voltage generation circuit Write controller

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光電変換部、電荷電圧変換部、及び、該光電変換部に蓄積された電荷を該電荷電圧変換 部に転送する転送トランジスタを含む画素を複数有する画素部と、

(2)

前記光電変換部に蓄積された信号電荷を所定回数の中間転送動作及び完全転送動作により分割して読み出す際の中間転送動作時に前記転送トランジスタのゲートに印加する中間 電圧の最適値の情報が格納されている記憶部と

を備える固体撮像装置。

【請求項2】

前記中間電圧の最適値が、各画素の中間電圧の最適値の中の最大値である 請求項1に記載の固体撮像装置。

【請求項3】

前記画素毎の中間電圧の最適値の情報が、前記記憶部に格納されている

請求項1に記載の固体撮像装置。

【請求項4】

前記記憶部が、電気的にプログラム可能なヒューズを含む

請求項1に記載の固体撮像装置。

【請求項5】

前記完全転送動作時に前記光電変換部から前記電荷電圧変換部に転送される電荷量をQ cとし、前記中間転送動作毎に前記光電変換部から前記電荷電圧変換部に転送される電荷 20 量をQmとし、前記光電変換部の飽和電荷量をQsとし、前記電荷電圧変換部に蓄積可能 な最大電荷量をQfdとし、前記中間転送動作の回数をnとした場合に、全ての前記画素 において、前記中間電圧の最適値が、

 $Q s - n \times Q m = Q c Q f d$

の関係式を満たすような値に設定されている

請求項1に記載の固体撮像装置。

【請求項6】

前記信号電荷の読み出し時に行う信号処理の方式が、デュアルノイズキャンセリング方 式である

請求項1に記載の固体撮像装置。

【請求項7】

光電変換部、電荷電圧変換部、及び、該光電変換部に蓄積された電荷を該電荷電圧変換 部に転送する転送トランジスタを含む画素を複数有する画素部と、前記光電変換部に蓄積 された信号電荷を所定回数の中間転送動作及び完全転送動作により分割して読み出す際の 中間転送動作時に前記転送トランジスタのゲートに印加する中間電圧の最適値の情報が格 納されている記憶部とを有する固体撮像装置と、

前記固体撮像装置の出力信号に対して所定の処理を施す信号処理回路と

を備える電子機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【 0 0 0 1 】

本開示は、固体撮像装置、及び、それを備える電子機器に関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

従来、固体撮像装置として、光電変換素子であるフォトダイオードに蓄積した信号電荷を、MOS(Metal-Oxide-Semiconductor)トランジスタを介して読み出すCMOS(Com plementary MOS)イメージセンサが、様々な用途で用いられている。

【0003】

このような固体撮像装置において、フォトダイオードの飽和電荷量を大きくすると、そ の飽和電荷量が、電荷量を電圧信号に変換するフローティングディフュージョン部に蓄積

30

10

40

10

20

30

可能な最大電荷量より大きくなる場合がある。この場合には、1回の読み出し動作でフォ トダイオードに蓄積された電荷量を全てフローティングディフュージョン部に転送するこ とができないので、読み出し動作を複数回行う(例えば特許文献1及び2参照)。 【0004】

例えば、特許文献1では、まず、転送トランジスタによりフォトダイオードからフロー ティングディフュージョン部に信号電荷を複数回に分割して転送する。なお、この際、途 中の転送動作(中間転送動作)では、転送トランジスタのゲートには中間電圧が印加され る。そして、特許文献1では、複数回に分割して読み出された複数の信号を合成して、フ ォトダイオードに蓄積された信号電荷に対応する電圧信号を生成している。 【0005】

また、特許文献2には、フォトダイオードに蓄積された信号電荷を複数回に分割して読み出す際の中間電圧を、最適値にフィードバック制御する手法が記載されている。特許文献2の手法では、画素部内の一部の画素を強制的に飽和させた後、その画素の飽和電荷量と、中間転送動作(途中の読み出し動作)後にフォトダイオードに残る電荷量とに基づいて、中間電圧を最適制御している。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献1】特開2010-226679号公報

【特許文献 2 】特開 2 0 1 0 - 1 0 9 6 7 7 号公報

【発明の概要】

上述のように、従来、固体撮像装置では、フォトダイオードに蓄積された信号電荷を複 数回に分割して読み出す手法が種々提案されている。ところで、フォトダイオードに蓄積 された信号電荷をフローティングディフュージョン部に転送する際に用いる転送トランジ スタは、一般にMOSFET(MOS Field Effect Transistor)で構成される。

【 0 0 0 8 】

MOSFETは、その構造が単純であるので微細化が容易であるが、その素子特性(電気特性)にバラツキが生じ易い。半導体集積回路の製造プロセスでは、その製造条件には揺らぎが発生し易く、この製造条件の揺らぎが、MOSFETの形状や物性的な条件に影響を与え、該影響がMOSFETの電気特性のバラツキとして現れる。 【0009】

上述のようなMOSFETの電気特性のバラツキ(性能バラツキ)が存在すると、MOSFETからなる転送トランジスタを含む画素から画素信号を読み出す際の性能も画素毎に変動する。特に、フォトダイオードに蓄積された信号電荷を複数回に分割して読み出す 構成の固体撮像装置では、中間転送動作時の読み出し性能への転送トランジスタの性能バラツキの影響が大きくなる。

[0010]

したがって、フォトダイオードに蓄積された信号電荷を複数回に分割して読み出す構成 の固体撮像装置、及び、それを備える電子機器において、上述した転送トランジスタの性 ⁴⁰ 能バラツキの影響を低減することが望ましい。

【0011】

本開示の一実施の形態の固体撮像装置は、画素部と記憶部とを備え、各部の構成を次の ようにする。画素部は、光電変換部、電荷電圧変換部、及び、光電変換部に蓄積された電 荷を電荷電圧変換部に転送する転送トランジスタを含む画素を複数有する。そして、記憶 部には、光電変換部に蓄積された信号電荷を所定回数の中間転送動作及び完全転送動作に より分割して読み出す際の中間転送動作時に転送トランジスタのゲートに印加する中間電 圧の最適値の情報が格納されている。

【0012】

本開示の一実施の形態の電子機器は、上記本開示の固体撮像装置と、固体撮像装置の出 50

(3)

力信号に対して所定の処理を施す信号処理回路とを備える。 【 0 0 1 3 】

なお、本明細書において、「完全転送動作」とは、光電変換部に蓄積された信号電荷を 転送トランジスタで複数回に分割して電荷電圧変換部に転送する(読み出す)一連の動作 において、最後に行う転送動作(読み出し動作)のことをいう。また、本明細書において 、「中間転送動作」とは、光電変換部に蓄積された信号電荷を転送トランジスタで複数回 に分割して電荷電圧変換部に転送する一連の動作において、完全転送動作より前に行う転 送動作のことをいう。さらに、本明細書では、「中間電圧」とは、転送トランジスタのゲ ートに印加されるローレベルの電圧より大きく、かつ、完全転送動作時に転送トランジス タのゲートに印加されるハイレベルの電圧より小さい電圧のことをいう。

【0014】

上述のように、本開示の一実施の形態の固体撮像装置は、中間転送動作時に転送トラン ジスタのゲートに印加する中間電圧の最適値の情報が格納された記憶部を備える。それゆ え、本開示によれば、記憶部に格納された中間電圧の最適値を用いて中間転送動作を行う ことができ、上述した転送トランジスタの性能バラツキによる読み出し性能への影響を低 減することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 5 】

【図1A】転送トランジスタの性能バラツキの影響を説明するための図である。

【図1B】転送トランジスタの性能バラツキの影響を説明するための図である。

【図1C】転送トランジスタの性能バラツキの影響を説明するための図である。

【図2】本開示の一実施形態に係る固体撮像装置の概略ブロック構成図である。

【図3】本開示の一実施形態に係る固体撮像装置の各画素、及び、各画素に対応して設け られるカラム処理部内の単位回路の概略構成図である。

【図4】カラム処理部内の単位回路の動作を説明するための各種信号のタイミングチャートである。

【図5】固体撮像装置の最適中間電圧を求めるための測定システムの概略構成図である。 【図6】固体撮像装置の最適中間電圧の設定動作の手順を示すフローチャートである。 【図7】固体撮像装置の最適中間電圧の設定動作を説明するための各種信号のタイミング

チャートである。

- 【図8A】最適中間電圧の設定動作時における電荷の転送動作の様子を示す図である。
- 【図8B】図8Aに続く電荷の転送動作の様子を示す図である。
- 【図8C】図8Bに続く電荷の転送動作の様子を示す図である。
- 【図8D】図8Cに続く電荷の転送動作の様子を示す図である。
- 【図9】各画素の中間電圧の最適値を求める手法を説明するための図である。

【図10】本開示の固体撮像装置を適用した電子機器の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0016]

以下に、本開示の実施形態に係る固体撮像装置、及び、それを備える電子機器の一例を 、図面を参照しながら下記の順で説明する。ただし、本開示は下記の例に限定されない。

1. 固体撮像装置の構成

2. 中間電圧の最適値の設定手法

3.電子機器(応用例)の構成

【0017】

< 1 . 固体撮像装置の構成>

本実施形態では、フォトダイオード(以下、 P D と記す)に蓄積された信号電荷を転送 トランジスタにより複数回に分割してフローティングディフュージョン部(以下、 F D 部 と記す)に転送する方式の固体撮像装置の構成例を説明する。なお、以下では、このよう な方式を分割読み出し方式という。この分割読み出し方式では、例えば分割して読み出し た複数の画素信号(出力データ)を最終的には加算して出力する。

50

40

20

【0018】

[転送トランジスタの性能バラツキの影響]

まず、本実施形態に係る分割読み出し方式の固体撮像装置の具体的な構成を説明する前 に、この方式の固体撮像装置において、転送トランジスタの性能バラツキにより発生し得 る事象について簡単に説明する。

(5)

【0019】

分割読み出し方式では、完全転送動作の直前にPDに残っている電荷量Qcを、FD部 に蓄積可能な最大電荷量(飽和電荷量Qfd)以下にすることが望ましい。すなわち、完 全転送動作時に読み出される電荷量Qcと、中間転送動作毎に読み出される電荷量Qmと 、PDの飽和電荷量Qsと、FD部の飽和電荷量Qfdとの間には、下記式(1)の関係 が成り立つことが望ましい。なお、下記式(1)中の「n」は、中間転送動作の回数であ る。

 $Q s - n \times Q m = Q c \quad Q f d \dots (1)$

【0020】

図1 A 及び図1 B に、上記式(1)の条件を満たす場合の、 P D の飽和電荷量Q s と、 中間転送動作毎に読み出される電荷量Q m と、完全転送動作時に読み出される電荷量Q c との関係を示す。なお、図1 A は、Q c = Q f d となる場合の一例であり、図1 B はQ c <Q f d となる場合の一例である。また、図1 C に、上記式(1)の条件を満たさない場 合の、 P D の飽和電荷量Q s と、中間転送動作毎に読み出される電荷量Q m と、完全転送 動作時に読み出される電荷量Q c との関係を示す。

【0021】

図1 A 及び図1 B に示すように、完全転送動作時に読み出される電荷量Q c 、すなわち 、完全転送動作の直前に P D に残る電荷量が、 F D 部の飽和電荷量Q f d 以下である場合 には、完全転送動作時に、 F D 部で電荷が溢れにくい。それゆえ、このような場合には、 P D で蓄積された電荷量に対応するデータ(画素信号)を正確に読み出すことができる。 なお、以下では、完全転送動作時に読み出される電荷量Q c (完全転送動作の直前に P D に残る電荷量)を中間電圧保持電荷量Q c という。

【0022】

一方、図1Cに示すように、中間転送動作毎の転送電荷量(Qm)が比較的小さい場合 (中間電圧が低い場合)には、中間電圧保持電荷量Qcが、FD部の飽和電荷量Qfdよ り大きくなることがある。このような場合には、中間電圧保持電荷量Qcのうち、FD部 の飽和電荷量Qfdを越える分の電荷量がFD部から溢れ出す。それゆえ、このような場 合には、PDで蓄積された電荷量に対応するデータ(画素信号)を正確に読み出すことが 困難である。

【0023】

上述のように、中間電圧保持電荷量Qcは、中間転送動作毎の転送電荷量(Qm)に依存して変化し、中間転送動作毎の転送電荷量(Qm)は、中間転送動作時に転送トランジスタのゲートに印加する中間電圧により変化する。それゆえ、分割読み出し方式において、PDで蓄積された電荷量に対応するデータを正確に読み出すためには、各画素において、上記式(1)の条件が満たされるように、中間電圧を設定することが望ましい。 【0024】

しかしながら、画素毎に転送トランジスタの性能にバラツキが存在すると、各画素の転送トランジスタに印加する中間電圧が同じであっても、 P D 及び F D 部間のポテンシャル 障壁の高さ(電位)が画素毎に変動する。この場合、中間転送動作時に転送される電荷量 Q m が画素毎に異なり、最終的には、中間電圧保持電荷量Q c も、画素毎に異なる。すな わち、画素毎に転送トランジスタの性能バラツキが存在すると、上記式(1)の条件を満 たさない画素が存在する可能性があり、その場合には、画像データを正確に再現すること が困難となる。

【0025】

なお、上記特許文献1では、上述のような転送トランジスタの性能バラツキの影響は考 50

10

30

慮されていない。また、上記特許文献2では、一部の画素に対して中間電圧保持電荷量Q cを測定して中間電圧を最適制御するが、通常の撮像動作で使用する画素に対してこの最 適制御を実施していない。すなわち、上記特許文献2においても、上記式(1)の条件を 満たさない画素が発生する可能性がある。

[0026]

そこで、以下では、信号電荷の読み出し時に、全ての画素において上記式(1)の条件 が満たされるような構成の固体撮像装置の一例を説明する。

【0027】

[固体撮像装置の構成]

図 2 に、本開示の一実施形態に係る分割読み出し方式の固体撮像装置の概略構成を示す ¹⁰ 。なお、図 2 は、固体撮像装置全体の概略ブロック構成図である。

【0028】

固体撮像装置1は、CMOSイメージセンサであり、画素部10と、センサ制御回路1 1と、垂直走査回路12と、カラム処理部13とを備える。また、固体撮像装置1は、デ ジタル処理回路14と、参照信号生成回路15(DAC:Digital to Analog Converter)と、記憶部16と、中間電圧生成回路17と、書き込み制御部18とを備える。 【0029】

画素部10は、行列状に2次元配置された複数の単位画素20(以下、単に画素20という)を有する。なお、画素20の内部構成については、後で詳述する。また、画素部1 0は、行列状に2次元配置された画素20の行毎に、行方向に沿って形成された各種画素 駆動線(不図示)と、列毎に、列方向に沿って形成された垂直信号線VSLとを備える。 なお、各種画素駆動線は、垂直走査回路12に接続され(不図示)、垂直信号線VSLは 、カラム処理部13に接続される。

[0030]

センサ制御回路11は、固体撮像装置1の各種動作のタイミング信号を生成する例えば タイミングジェネレータ等により構成される。そして、センサ制御回路11で生成された 各種タイミング信号は、垂直走査回路12、カラム処理部13等に供給され、これらのタ イミング信号に基づいて各部が駆動制御される。

【0031】

垂直走査回路12は、例えば、シフトレジスタ、アドレスデコーダ等の回路素子により 30 構成され、画素部10の各画素20に各種駆動信号を出力して、各画素20を駆動し、各 画素20から信号を読み出す。

カラム処理部13は、垂直信号線VSLに出力されたアナログの画素信号(電圧信号) に対して所定の処理を施す複数の単位回路30を有する。単位回路30は、垂直信号線V SL毎に設けられる。

【 0 0 3 3 】

各単位回路30では、対応する垂直信号線VSLを介して得られる画素信号(電圧信号)に対して、AD(Analog to Digital)変換処理だけでなく、その前後にCDS(Corre lated Double Sampling)処理を行う。すなわち、単位回路30では、垂直信号線VSL を介して得られる画素信号に対して、デュアルノイズキャンセリング方式の信号処理が施 される。なお、単位回路30の内部構成及び動作については後で詳述する。 【0034】

デジタル処理回路14は、カラム処理部13から出力されるデジタルの画素信号(カウント数)に対して各種信号処理を行う。例えば、デジタル処理回路14は、入力されたカウント数を対応する出力コードに変換する。

【0035】

参照信号生成回路15は、画素信号をAD変換する際に用いる参照信号(参照電圧)を 生成し、その参照信号をカラム処理部13内の後述のAD変換回路34(コンパレータ) に供給する。なお、本実施形態では、参照信号生成回路15は、通常動作時だけでなく、 20

出荷前に行う中間電圧の最適値の設定動作時にも参照信号を生成して出力する。 【0036】

記憶部16は、例えば電気的にプログラム可能なヒューズ(eFuse:電気ヒューズ)等のメモリ素子で構成される。なお、固体撮像装置1の作製容易性の観点では、記憶部 16として、画素20を構成するMOSトランジスタの形成工程と同時に作製できる構成 のメモリ素子を用いることが好ましい。このような観点では、記憶部16を電気的にプロ グラム可能なヒューズ(eFuse)で構成することが好ましい。 【0037】

(7)

記憶部16には、例えば、中間電圧の最適値等の画素信号の読み出し時に必要な各種情報が格納される。本実施形態では、画素部10内の全ての画素20において、読み出し時に上記式(1)の条件を満たすような中間電圧の最適値(後述の最適中間電圧Vmo)の情報が記憶部16に記憶される。また、記憶部16は、中間電圧生成回路17に接続され、画素信号の読み出し時には、記憶部16に格納された中間電圧の最適値の情報が中間電圧生成回路17に出力される。

【0038】

なお、本実施形態では、読み出し時に必要な各種情報として、画素20毎の中間電圧の 最適値(後述の最適値Vmd)を全て記憶部16に格納してもよい。また、中間電圧の最 適値とともに、中間転送動作の回数(上記式(1)中のn)を記憶部16に格納してもよ い。例えば、種々の中間転送動作の回数に対してそれぞれ対応する中間電圧の最適値を記 憶部16に格納してもよい。このような情報を記憶部16に格納することにより、中間転 送の回数に応じて、適宜、中間電圧の最適値を選択することができる。ただし、固体撮像 装置1において、予め中間転送動作の回数が決まっている場合には、中間転送動作の回数 の情報を記憶部16に格納しなくてもよい。なお、中間転送の回数nは、例えば、PD2 1(後述の図3参照)の飽和電荷量Qs及びFD部26(図3参照)の飽和電荷量Qfd の設計値や、固体撮像装置1のフレームレート仕様などを考慮して設定される。 【0039】

中間電圧生成回路17は、中間転送動作時に、記憶部16から入力された中間電圧の最 適値の情報に基づいて、該情報に対応する中間電圧を生成し、該生成した中間電圧を後述 の転送トランジスタ22のゲートに供給する。また、中間電圧生成回路17は、固体撮像 装置1の出荷前に行う中間電圧の最適値の設定動作において、該動作で使用する種々の値 の中間電圧も生成する。

[0040]

書き込み制御部18は、記憶部16に接続され、出荷前に決定された中間電圧の最適値 の情報を記憶部16に書き込む。また、書き込み制御部18は、後述する外部の検査機器 50(後述の図5参照)に電気的に接続可能であり、外部の検査機器50で測定された中 間電圧の最適値を取得することができる。なお、本実施形態では、書き込み制御部18を 備える固体撮像装置1の構成例を説明するが、本開示はこれに限定されない。後述の外部 の検査機器50により、中間電圧の最適値を直接、記憶部16に書き込む構成にしてもよ く、この場合には、書き込み制御部18を設けなくてもよい。

[0041]

また、図2には示さないが、固体撮像装置1は、カラム処理部13内において垂直信号線VSL毎に設けられた単位回路30を順次、選択走査する水平走査回路も備える。この水平走査回路の選択走査により、カラム処理部13の各単位回路30で信号処理された画素信号が順次、デジタル処理回路14に出力される。

[0042]

[画素の構成]

次に、図3を参照しながら、各画素20の構成を簡単に説明する。なお、図3は、画素20、及び、それに接続された単位回路30の概略構成図である。また、図3には、中間 転送動作の回数が1回である場合の単位回路30の構成を示す。 【0043】 10

30

50

画素20は、一つのPD21(光電変換部)と、該PD21に対して設けられたMOS トランジスタからなる各種能動素子と、FD部26(電荷電圧変換部)とを備える。図3 に示す例では、画素20は、各種能動素子として、転送トランジスタ22、増幅トランジ スタ23、リセットトランジスタ24、及び、選択トランジスタ25を備える。 【0044】

すなわち、ここでは、画素20が4トランジスタ型の画素である例を説明する。なお、 本開示はこれに限定されず、画素20が選択トランジスタ25を備えない3トランジスタ 型の画素であってもよい。さらに、ここでは、各種トランジスタをキャリア極性がN型の MOSトランジスタで構成した例を示す。また、この例では、一つの画素20に対して、 行方向に転送配線、リセット配線、及び、選択配線の3本の信号配線を設け(不図示)、 列方向に垂直信号線VSLを設ける。

【0045】

PD21は、入射光を、入射光の光量に対応する量の電荷(ここでは電子)に変換する (光電変換する)。また、PD21のアノードは接地される。なお、本実施形態では、光 電変換素子としてフォトダイオードを用いる例を説明するが、本開示はこれに限定されず 、例えば、光電変換素子としてフォトゲートを用いてもよい。

【0046】

転送トランジスタ22は、PD21のカソードと、FD部26との間に設けられる。転送トランジスタ22は、そのゲートに垂直走査回路12から転送配線を介してハイレベルの信号が入力された際にオン状態となり、PD21で光電変換された電荷(電子)をFD部26に転送する。なお、FD部26に転送された電荷は、FD部26において、電圧(電位)に変換される。

[0047]

増幅トランジスタ23のゲートは、FD部26に接続される。また、増幅トランジスタ23のドレインは、電源電圧VDDの供給端子に接続され、増幅トランジスタ23のソースは、選択トランジスタ25を介して垂直信号線VSLに接続される。増幅トランジスタ23は、FD部26の電位(電圧信号)を増幅し、その増幅信号を光蓄積信号(画素信号)として選択トランジスタ25に出力する。

【0048】

リセットトランジスタ24は、電源電圧VDDの供給端子とFD部26との間に設けら ³ れる。リセットトランジスタ24は、そのゲートに垂直走査回路12からリセット配線を 介してハイレベルの信号が入力された際にオン状態となり、FD部26の電位を電源電圧 VDDにリセットする。

【0049】

選択トランジスタ25は、増幅トランジスタ23と垂直信号線VSLとの間に設けられ る。選択トランジスタ25は、そのゲートに垂直走査回路12から選択配線を介してハイ レベルの信号が入力された際にオン状態となり、増幅トランジスタ23で増幅された電圧 信号を垂直信号線VSLに出力する。すなわち、4トランジスタ型の固体撮像装置1では 、画素20の選択及び非選択の切り替えは、選択トランジスタ25により制御される。な お、垂直信号線VSLに出力された各画素20の電圧信号は、対応する後述のアナログC DS回路31に転送される。

【 0 0 5 0 】

「単位回路の構成]

次に、 垂直信号線 V S L 毎に設けられる、 カラム処理部 1 3 内の単位回路 3 0 の内部構成及び動作を、 図 3 及び 4 を参照しながら説明する。

[0051]

なお、図4は、単位回路30内の各部の動作を説明するための各種信号のタイミングチャートである。具体的には、図4には、各画素20に供給される転送信号(TRG)、垂直信号線VSLに出力される画素信号(SVSL)、コンパレータの出力信号(SCOM)、参照信号(RAMP)、及び、アナログCDS処理後の信号(V)のタイミングチ

50

20

10

ャートを示す。図 4 では、説明の都合上、参照信号(RAMP)と、アナログCDS処理 後の信号(V)とを重ねて記載する。

【 0 0 5 2 】

単位回路30は、図3に示すように、アナログCDS回路31と、アナログメモリ32 と、アナログ加算/非加算回路33と、AD変換回路34と、デジタルCDS回路35と 、デジタルメモリ36と、デジタル加算/非加算回路37とを備える。アナログCDS回 路31、アナログメモリ32、アナログ加算/非加算回路33、AD変換回路34、デジ タルCDS回路35、デジタルメモリ36、及び、デジタル加算/非加算回路37は、画 素部10側から、この順で直列に接続される。

【0053】

アナログCDS回路31は、対応する垂直信号線VSLを介して得られる画素信号SV SL(電圧信号)に対して相関二重サンプリング処理(アナログCDS処理)を行う。具 体的には、アナログCDS回路31では、まず、垂直信号線VSLに出力される画素信号 SVSLにおいて、P相期間(リセット期間)の所定のタイミングT1でP相の電圧レベ ルを検出する(図4参照)。次いで、アナログCDS回路31は、タイミングT1で検出 して電圧レベルを基準(例えば零)として、容量等からなるメモリ(不図示)に記憶する 。その後、アナログCDS回路31は、D相期間(信号転送期間)の所定のタイミングT 5 でD相の電圧レベルを検出し(図4参照)、その電圧レベルのP相の電圧レベル(基準 レベル)からの電位差を検出する。そして、アナログCDS回路31は、図4に示すよう に、P相の電圧レベルを基準レベルとした電位差信号 Vを、アナログメモリ32に出力 する。

【0054】

上述したアナログCDS処理を施すことにより、例えば、リセットノイズ、増幅トランジスタの閾値ばらつき等に起因する画素固有の固定パターンノイズを除去することができる。なお、本実施形態では、上述したアナログCDS処理は、中間転送動作毎及び完全転送動作毎に実施され、各転送動作で得られた電位差信号 V(出力データ:図3中のDataA0及びDataB0)が個別にアナログメモリ32に出力される。 【0055】

アナログメモリ32は、アナログCDS回路31から出力されるアナログの出力データ (電位差信号 V)を一時的に格納する。なお、本実施形態では分割読み出し方式で画素 信号を読み出すので、アナログメモリ32は、中間転送動作時及び完全転送動作時のそれ ぞれにおいてアナログCDS回路31から出力される出力データ(DataA0及びDa taB0)を一時的に格納する。

[0056]

アナログ加算/非加算回路33は、アナログメモリ32に格納された、中間転送動作時 のアナログの出力データ(DataA0)、及び、完全転送動作時のアナログの出力デー タ(DataB0)を取得する。次いで、アナログ加算/非加算回路33は、各転送動作 時の出力データのレベルに応じて、中間転送動作時のアナログの出力データ(DataA 0)、及び、完全転送動作時のアナログの出力データ(DataB0)に対して、加算処 理又は非加算処理を施す。そして、アナログ加算/非加算回路33は、加算処理又は非加 算処理が施されたデータ(DataC0)をAD変換回路34に出力する。なお、アナロ グ加算/非加算回路33における出力データの加算及び非加算処理は、デジタル加算/非 加算回路37における後述の処理と同様に行うことができるが、本実施形態では、アナロ グ加算/非加算回路33は加算処理のみを行うものとする。

【0057】

A D 変換回路34は、図示しないが、コンパレータを有し、対応するアナログ加算/非 加算回路33から出力された信号(電位差信号 V)の電圧レベルと参照信号生成回路1 5から入力される参照信号(RAMP)の電圧レベルとをコンパレータで比較する。そし て、AD変換回路34は、図4に示すように、両信号の出力レベルが互いに同じになる時 刻T2及びT6で信号レベルが反転する信号(比較結果:SCOM)を生成する。 10

40

【0058】

なお、本実施形態では、AD変換処理の前段でアナログCDS処理を行う。それゆえ、 AD変換回路34では、アナログ加算/非加算回路33から出力されるアナログCDS処 理されたP相及びD相の信号(電位差信号 V)に対してそれぞれ上述した比較処理が施 される。そして、AD変換回路34は、中間転送動作及び完全転送動作のそれぞれにおい て、コンパレータで得られるP相及びD相の比較結果(SCOM)をデジタルCDS回路 35に出力する。

(10)

[0059]

デジタルCDS回路35は、図示しないが、カウント部を有する。カウント部は、アナログ加算/非加算回路33からの出力信号(電位差信号 V)の電圧レベルが参照信号生成回路15から出力される参照信号(RAMP)の電圧レベルと同じレベルになるまでの時間(比較期間)を計測する(カウントする)。この際、カウント部は、そのカウント動作を、AD変換回路34内のコンパレータにおける比較結果(SCOM)に基づいて、アップカウント動作及びダウンカウント動作のいずれかに切り替える。

【 0 0 6 0 】

具体的には、カウント部は、 P 相の比較期間(図 4 中の時刻 T 0 ~ T 2 の期間)でかつ コンパレータの出力信号 S C O M がハイレベルである期間はダウンカウント動作を行う。 また、 D 相の比較期間(図 4 中の時刻 T 4 ~ T 6 の期間)でかつコンパレータの出力信号 S C O M がローレベルである期間はアップカウント動作を行う。これにより、アップカウ ント動作終了後に得られるカウント数は、 D 相の比較期間のカウント数の絶対値から P 相 の比較期間のカウント数の絶対値を差し引いた値となる。すなわち、 D 相のカウント動作 で最終的に得られるカウント数は、デジタル C D S 処理が施された出力データとなる。こ のデジタル C D S 処理により、アナログ C D S 回路 3 1 や A D 変換回路 3 4 などの特性バ ラツキの影響をキャンセルすることができる。

【0061】

そして、デジタルCDS回路35は、最終的に得られたD相のカウント数(デジタルCDS処理後の出力データ)をデジタルメモリ36に出力する。なお、本実施形態では分割 読み出し方式で画素信号を読み出すので、デジタルCDS回路35は、中間転送動作時及 び完全転送動作時のそれぞれにおいて得られたD相のカウント数(図3中のDataA及 びDataB)をデジタルメモリ36に出力する。

【0062】

デジタルメモリ36は、デジタルCDS回路35から出力されるカウント数(デジタルの出力データ)を一時的に格納する。なお、この際、アナログメモリ32は、中間転送動作時及び完全転送動作時のそれぞれにおいて、デジタルCDS回路35から出力されるカウント数(DataA及びDataB)を一時的に格納する。 【0063】

デジタル加算/非加算回路37は、デジタルメモリ36に格納された、中間転送動作時 及び完全転送動作時のそれぞれにおいて得られたカウント数(DataA及びDataB)を取得する。そして、デジタル加算/非加算回路37は、各転送動作時の出力データの レベルに応じて、中間転送動作時のデジタルの出力データ(DataA)、及び、完全転 送動作時のデジタルの出力データ(DataB)に対して、加算処理又は非加算処理を施 す。そして、デジタル加算/非加算回路37は、加算処理又は非加算処理を施した出力デ ータ(DataC)をデジタル処理回路14に出力する。

[0064]

ここで、デジタル加算 / 非加算回路 3 7 で行う加算処理及び非加算処理の内容を具体的 に説明する。デジタル加算 / 非加算回路 3 7 は、次の状況 A 及び B の場合に加算処理を行 う。なお、ここでは、中間転送動作が 1 回の場合について説明する。

[0065]

(状況A)

中間転送動作時の出力データ(DataA)のレベル及び完全転送動作時の出力データ 50

10

(DataB)のレベルがともに、所定の上限閾値ThH及び下限閾値ThLの間の値で ある場合、デジタル加算/非加算回路37は、両方の出力データを加算する。そして、デ ジタル加算/非加算回路37は、加算したデータ(DataC=DataA+DataB)をデジタル処理回路14に出力する。

[0066]

なお、出力データの上限閾値ThH及び下限閾値ThLは、例えば、想定されるノイズ 量、中間電圧Vmの値等に応じて任意に設定することができる。例えば、出力データの上 限閾値ThHは、FD部26の飽和電荷量Qfdの3/4の電荷量(3Qfd/4)に対 応する出力データ等に設定することができる。また、下限閾値ThLは、例えば、FD部 26の飽和電荷量Qfdの1/4の電荷量(Qfd/4)に対応する出力データ等に設定 することができる。

【0067】

(状 況 B)

PD21に蓄積された電荷を2回の転送動作で分割してFD部26に転送する場合、PD21が飽和した状態において、中間転送動作でPD21の飽和電荷量Qsの約半分程度の電荷がFD部26に転送されるように、中間電圧Vmが設定される。それゆえ、例えば、中間転送動作時に転送された電荷量がPD21の飽和電荷量Qsの約半分程度に近い場合(DataAのレベルがある程度大きい場合)、完全転送動作直前にPD21に残っている電荷量もPD21の飽和電荷量Qsの約半分程度となる。すなわち、中間転送動作時の出力データ(DataA)のレベルが上限閾値ThHより大きい場合には、完全転送動作時にFD部26に転送される電荷量がPD21の飽和電荷量Qsの約半分程度になり、非常に大きくなる。この場合、完全転送動作時のカウント数はフルカウント値になる。それゆえ、この場合には、デジタル加算/非加算回路37は、中間転送動作時の出力データ(DataA)にフルカウント値を加算したデータ(DataC=DataA+フルカウント値)をデジタル処理回路14に出力する。また、この場合には、完全転送動作時の出

【0068】

 一方、次の状況 C 及び D の場合には、デジタル加算 / 非加算回路 3 7 は、非加算処理を 行う。

【 0 0 6 9 】

(状況C)

中間転送動作時の出力データ(DataA)のレベルが下限閾値ThLより小さい場合、中間転送動作時の出力データ(DataA)は、ノイズであると考えられる。それゆえ、この場合には、中間転送動作時の出力データ(DataA)を使用しない。すなわち、この場合、デジタル加算 / 非加算回路37は、中間転送動作時の出力データ(DataA)と完全転送動作時の出力データ(DataB)とを加算せずに、完全転送動作時の出力データ(DataC)として出力する。

[0070]

(状況D)

完全転送動作時の出力データ(DataB)のレベルが下限閾値ThLより小さい場合 40 、中間転送動作時の出力データ(DataA)は、偽データであると考えられる。それゆ え、この場合には、中間転送動作時の出力データ(DataA)を使用しない。すなわち 、この場合、デジタル加算/非加算回路37は、中間転送動作時の出力データ(Data A)と完全転送動作時の出力データ(DataB)とを加算せずに、完全転送動作時の出 力データ(DataB)のみを出力データ(DataC)として出力する。

【0071】

< 2 . 中間電圧の最適値の設定手法 >

次に、本実施形態における中間電圧の最適値(以下では、最適中間電圧Vmoという)の設定手法について説明する。なお、本実施形態において、最適中間電圧Vmoの測定及び設定は、固体撮像装置1の出荷前に行う。

20

【0072】

[中間電圧設定システムの構成]

図 5 に、固体撮像装置 1 の最適中間電圧 V m o の測定及び設定を行うための中間電圧設 定システムの概略ブロック構成を示す。中間電圧設定システムは、図 5 に示すように、検 査対象の固体撮像装置 1 と、その外部に設けられた検査機器 5 0 とで構成される。 【 0 0 7 3 】

(12)

検査機器50は、中間電圧設定部51を有する。なお、図5には示さないが、検査機器 50は、最適中間電圧Vmoの設定動作を制御するための制御部を備える。また、本実施 形態では、検査機器50が、最適中間電圧Vmoの設定動作時に画素部10の受光部に照 射する均一光の検査用光源を備えていてもよいし、該検査用光源が、検査機器50とは別 個に設けられていてもよい。

[0074]

中間電圧設定部51は、固体撮像装置1内のデジタル処理回路14に接続され、後述す る最適中間電圧Vmoの設定動作時には、各画素20に対して種々の中間電圧Vmを印加 した際に得られる出力データを取得する。また、中間電圧設定部51は、取得した種々の 出力データに基づいて、各画素20の中間電圧Vmの最適値Vmdを求める。なお、上述 のように、各画素20内の転送トランジスタには性能バラツキが存在するので、各画素2 0の中間電圧Vmの最適値Vmdにもバラツキが生じる。

【0075】

さらに、中間電圧設定部51は、画素20毎に求められた中間電圧Vmの最適値Vmd 20 の中から、全ての画素20において、読み出し時に上記式(1)の条件が満たされるよう な最適中間電圧Vmoを決定する。本実施形態では、画素20毎に求められた最適な中間 電圧Vmdの中から、その最大値を選択し、該最大値を最適中間電圧Vmoとする。 【0076】

また、中間電圧設定部51は、固体撮像装置1内の書き込み制御部18に接続され、求めた最適中間電圧Vmoを書き込み制御部18に出力する。なお、書き込み制御部18は、中間電圧設定部51から入力された最適中間電圧Vmoを記憶部16に書き込む。 【0077】

「最適中間電圧の設定動作」

次に、図6、7及び図8A~図8Dを参照しながら、本実施形態における固体撮像装置 1の最適中間電圧Vmoの設定動作を、より具体的に説明する。なお、図6は、本実施形 態における最適中間電圧Vmoの設定動作の手順を示すフローチャートである。図7は、 最適中間電圧Vmoの設定時におけるリセット信号(RST)、転送信号(TRG)、垂 直信号線VSLに出力される画素信号(SVSL)、参照信号(RAMP)、及び、アナ ログCDS処理後の信号(V)のタイミングチャートである。なお、図7では、AD変 換回路34での比較処理の様子を明確にするため、参照信号(RAMP)と、アナログC DS処理後の信号(V)とを重ねて記載する。また、図8A~図8Dは、最適中間電圧 Vmoの設定動作時におけるPD21からFD部26への電荷の転送の様子を示す図であ る。

【0078】

なお、以下に説明する最適中間電圧Vmoの設定動作は、検査機器50内の図示しない 制御部により制御される。

【0079】

まず、オペレータ等が、検査対象の固体撮像装置1を検査機器50に接続する。具体的には、検査機器50内の中間電圧設定部51の入力端子を固体撮像装置1内のデジタル処理回路14に接続し、中間電圧設定部51の出力端子を固体撮像装置1内の書き込み制御部18に接続する(図5参照)。

次いで、検査機器50は、画素部10内の各画素20に印加する中間電圧Vmを、所定の初期値Vm_0に設定する(ステップS1)。なお、本実施形態では、中間電圧Vmの

10

40

(13)

初期値 V m __ 0 は、中間電圧 V m の可変領域(V m __ 0 ~ V m __ m a x)の最小値とする

【0081】

次いで、検査機器50は、画素部10の受光部に均一光を照射して、各画素20を強制 的に飽和させる(ステップS2)。ステップS2により、PD21は、その飽和電荷量Q sの電荷が蓄積された状態となる。

【0082】

次いで、検査機器50は、固体撮像装置1を制御し、所定の画素20に対して、次のような中間転送動作をn回行う(ステップS3)。なお、各中間転送動作では、上記単位回路30の動作で説明したように、アナログCDS処理、AD変換処理(比較処理)及びデジタルCDS処理を行う。また、ここでは、説明を簡略化するため中間転送動作を1回(n=1)行う例を説明する。

【0083】

具体的には、まず、検査機器50は、固体撮像装置1のセンサ制御回路11及び垂直走 査回路12を制御して、所定の時刻t0(図7参照)に、測定対象の画素20のリセット トランジスタ24のゲートにハイレベルのリセット信号を供給する。このリセット動作直 後のPD21の領域、転送トランジスタ22のゲート領域、及び、FD部26の領域のポ テンシャル(電位)の関係を、図8Aに示す。このリセット動作により、FD部26の電 位が電源電圧VDDにリセットされ、FD部26に溜まっていた電荷が排出される。 【0084】

その後、固体撮像装置1内のカラム処理部13では、参照信号RAMPの電圧レベルと アナログCDS処理後の信号(電位差信号 V)の電圧レベルとが同じレベルになるまで 両信号の比較処理が行われる。図7に示す例では、時刻t1で、参照信号RAMPの電圧 レベルと、アナログCDS処理後の信号(電位差信号 V)の電圧レベルとが同レベルに なり、このタイミングで、図8Aに示す状態に対応するP相(リセット状態)の出力デー タが得られる。しかしながら、最適中間電圧Vmoの設定動作では、中間転送動作時のP 相の出力データは読み出さない。

次いで、時刻 t 2 において、検査機器 5 0 は、固体撮像装置 1 のセンサ制御回路 1 1、 垂直走査回路 1 2 及び中間電圧生成回路 1 7 を制御して、中間電圧 V m の初期値 V m _ 0 又は後述のステップ S 9 で更新された中間電圧 V m を測定対象の画素 2 0 に印加する。こ の中間電圧 V m の印加動作直後の P D 2 1 の領域、転送トランジスタ 2 2 のゲート領域、 及び、 F D 部 2 6 の領域のポテンシャル(電位)の関係を、図 8 B に示す。中間電圧 V m の印加動作により、転送トランジスタ 2 2 のゲート領域のポテンシャル障壁が低下する。 これにより、図 8 B に示すように、 P D 2 1 に蓄積された電荷量(飽和電荷量 Q s)のう ち、ポテンシャル障壁の低下分に対応する量の電荷(電荷量 Q m)が、 F D 部 2 6 に転送 される。

[0086]

その後、固体撮像装置1内のカラム処理部13では、参照信号RAMPの電圧レベルと アナログCDS処理後の信号(電位差信号 V)の電圧レベルとが同じレベルになるまで 両信号の比較処理が行われる。図7に示す例では、時刻t3で、参照信号RAMPの電圧 レベルと、アナログCDS処理後の信号(電位差信号 V)の電圧レベルとが同レベルに なり、このタイミングで、図8Bに示す状態に対応するD相(信号転送状態)の出力デー タが得られる。しかしながら、最適中間電圧Vmoの設定動作では、中間転送動作時のD 相の出力データは読み出さない。

【0087】

本実施形態では、このようにしてステップS3の中間転送動作を行う。なお、中間転送 動作を2回以上行う場合には、上記中間転送動作を2回以上繰り返して行う。

【0088】

次いで、検査機器50は、固体撮像装置1を制御し、所定の画素20に対して、次のよ ⁵⁰

10

うな完全転送動作を行う(ステップS4)。なお、完全転送動作では、出荷後の通常動作 時と同様にして、アナログCDS処理、AD変換処理(比較処理)及びデジタルCDS処 理を行い、出力データを取得する。

(14)

【 0 0 8 9 】

具体的には、まず、図7に示すように、検査機器50は、固体撮像装置1のセンサ制御 回路11及び垂直走査回路12を制御して、時刻t4(>t3)に、測定対象の画素20 のリセットトランジスタ24のゲートにハイレベルのリセット信号を供給する。このリセ ット動作直後のPD21の領域、転送トランジスタ22のゲート領域、及び、FD部26 の領域のポテンシャル(電位)の関係を、図8Cに示す。このリセット動作により、FD 部26の電位が電源電圧VDDにリセットされ、FD部26に溜まっていた電荷が排出さ れる。

[0090]

その後、固体撮像装置1内のカラム処理部13では、参照信号RAMPの電圧レベルと アナログCDS処理後の信号(電位差信号 V)の電圧レベルとが同じレベルになるまで 両信号の比較処理が行われる。図7に示す例では、時刻t5で、参照信号RAMPの電圧 レベルと、アナログCDS処理後の信号(電位差信号 V)の電圧レベルとが同レベルに なり、このタイミングで、図8Cに示す状態に対応するP相(リセット状態)の出力デー タが得られる。

【0091】

次いで、図7に示すように、時刻t6において、検査機器50は、固体撮像装置1のセ 20 ンサ制御回路11及び垂直走査回路12を制御して、完全転送時の電圧(完全転送電圧V c>Vm)を測定対象の画素20に供給する。完全転送電圧値Vcの印加動作直後のPD 21の領域、転送トランジスタ22のゲート領域、及び、FD部26の領域のポテンシャ ル(電位)の関係を、図8Dに示す。なお、完全転送電圧Vcは、完全転送電圧Vcが転 送トランジスタ22のゲートに印加された際に、ゲート領域のポテンシャル障壁の高さ位 置がPD21のポテンシャルの底の位置又はそれより低い位置となるような値に設定され る。例えば、完全転送電圧Vcは、固体撮像装置1の電源電圧VDD等に設定することが できる。

【0092】

上記完全転送電圧 V c の印加により、図 8 D に示す例では、転送トランジスタ 2 2 のゲ 30 ート領域のポテンシャル障壁が中間転送動作時(図 8 B)のそれよりさらに低下し、ゲー ト領域のポテンシャル障壁の高さ位置が P D 2 1 の底の位置まで低下する。これにより、 図 8 D に示すように、完全転送動作の直前(最後の中間転送動作後)に P D 2 1 に蓄積さ れていた全電荷(中間電圧保持電荷量 Q c = Q s - n × Q m)が、 F D 部 2 6 に転送され る。

[0093]

その後、固体撮像装置1内のカラム処理部13では、参照信号RAMPの電圧レベルと アナログCDS処理後の信号(電位差信号 V)の電圧レベルとが同じレベルになるまで 両信号の比較処理が行われる。図7に示す例では、時刻t7で、参照信号RAMPの電圧 レベルと、アナログCDS処理後の信号(電位差信号 V)の電圧レベルとが同レベルに なり、このタイミングで、図8Dに示す状態に対応するD相(信号転送状態)の出力デー タが得られる。すなわち、時刻t7において、完全転送動作の直前(最後の中間転送動作 後)にPD21に蓄積されていた電荷量(中間電圧保持電荷量Qc=Qs-n×Qm)に 対応する出力データWDMOFが得られる。

[0094]

本実施形態では、上述のようにしてステップS3及びS4の転送動作を行い、PD21 の中間電圧保持電荷量Qcに対応する出力データWDMOFを取得する。 【0095】

そして、固体撮像装置1は、ステップS4で得られた中間電圧保持電荷量Qcに対応する出力データWDMOFを、デジタル処理回路14を介して、検査機器50内の中間電圧

10

50

設定部51に出力する(ステップS5)。その後、図7に示すように、時刻t8~t9の 間に、検査機器50は、固体撮像装置1のセンサ制御回路11及び垂直走査回路12を制 御して、測定対象の画素20の転送トランジスタ22及びリセットトランジスタ24の各 ゲートにハイレベルの信号を供給する。これにより、PD21及びFD部26の両方がリ セット状態となり(電荷量が零になり)、所定の画素20(カラム)に対する上述した中 間転送及び完全転送の動作が終了する。

【 0 0 9 6 】

次いで、検査機器50は、全ての画素20に対して上記測定を行ったか否かを判定する (ステップS6)。

【 0 0 9 7 】

ステップS6において、全て画素20に対して、上述したステップS3~S5の処理が 終了していない場合、ステップS6はNO判定となる。この場合には、検査機器50は、 測定対象の画素20を変更する(ステップS7)。次いで、ステップS3の処理に戻り、 その後は、全ての画素20の測定が終了するまで、上述したステップS3~S7の処理を 繰り返す。

[0098]

一方、ステップS6において、全て画素20に対して、上述したステップS3~S5の 処理が終了した場合、ステップS6はYES判定となる。この場合には、検査機器50は 、現在の中間電圧Vmが、予め設定した中間電圧Vmの最大値Vm_maxであるか否か を判定する(ステップS8)。

[0099]

ステップS8において、現在の中間電圧Vmがその最大値Vm_maxでない場合、ス テップS8はNO判定となる。この場合には、検査機器50は、固体撮像装置1のセンサ 制御回路11、垂直走査回路12及び中間電圧生成回路17を制御して、中間電圧Vmを 更新する(ステップS9)。例えば、中間電圧Vmを、所定量 Vmだけ増大させる(V m = Vm + Vmに設定する)。なお、中間電圧Vmの増加分(Vm)は、中間電圧V mの可変領域(Vm_0~Vm_max)全般に渡って一定であってもよいし、中間電圧 Vmの最適値Vmd付近の領域の増加分(Vm)をその他の領域のそれより小さくして もよい。

【 0 1 0 0 】

ステップS9で中間電圧Vmを更新した後は、ステップS2の処理に戻り、その後は、 中間電圧Vmがその最大値Vm_maxになるまで、上述したステップS2~S9の処理 を繰り返す。

[0101]

一方、ステップS8において、現在の中間電圧Vmがその最大値Vm_maxである場合、ステップS8はYES判定となる。この場合には、中間電圧設定部51は、各画素20において上記各種処理で得られた、種々の中間電圧Vm(Vm_0~Vm_max)に対応する種々の出力データWDMOFに基づいて、各画素20の中間電圧Vmの最適値Vmdを算出する(ステップS10)。具体的には、次のようにして、各画素20の中間電 圧Vmの最適値Vmdを求める。

【0102】

図9に、各画素20において、上記ステップS1~S9の処理で得られた、種々の中間 電圧Vm(Vm_0~Vm_max)と各中間電圧Vmに対応する出力データWDMOF (中間電圧保持電荷量Qcに対応する出力データ)との関係を示す。なお、図9に示す特 性において、横軸は中間電圧Vmであり、縦軸は出力データWDMOFである。 【0103】

出力データWDMOFは、図9に示すように、中間電圧Vmが最大値Vm_maxのと きに、最小値WDMOF_0となる。これは、中間電圧Vmが最大のとき、中間転送動作 でPD21からFD部26に転送される電荷量Qmが最大となるので、完全転送動作の直 前におけるPD21の中間電圧保持電荷量Qcが最小になるためである。 10

20

30

【0104】

また、中間電圧 V m が最大値 V m _ m a x より小さくなると、出力データW D M O F は 直線的に大きくなる。この変化領域では、中間電圧 V m の低下に伴い、中間転送動作で P D 2 1 から F D 部 2 6 に転送される電荷量 Q m が小さくなり、完全転送動作の直前におけ る P D 2 1 の中間電圧保持電荷量 Q c が増大する。

(16)

【0105】

そして、完全転送動作時に転送される電荷量(Qc)がFD部26の飽和電荷量Qfd と等しくなる中間電圧(Vm_s)付近及びそれより小さな中間電圧Vmの領域では、出 カデータWDMOFの値は一定(最大値WDMOF_max)になる。この出力一定の領 域では、完全転送動作時において、FD部26に転送される電荷量(Qc)がその飽和電 荷量Qfd以上となるので、出力データWDMOFは、飽和して、最大値WDMOF_m axで一定となる。

【0106】

上述のように、出力データWDMOFが飽和する図9中の中間電圧Vm__s付近において、完全転送動作の直前におけるPD21の中間電圧保持電荷量Qcが、FD部26の飽和電荷量Qfdと略同じなる。すなわち、中間電圧Vm_s付近の状態が、上記式(1)の下限(Qc=Qm)に対応する状態であり、図9に示す特性の中間電圧Vm_s~Vm _maxの範囲が、上記式(1)の条件を満足する好適な中間電圧Vmの範囲となる。 【0107】

それゆえ、ステップS10において、中間電圧設定部51は、図9に示す中間電圧Vm と出力データWDMOFとの関係に基づいて、中間電圧Vm_s~Vm_maxの範囲の 中から、所定の中間電圧Vmを、画素20の中間電圧Vmの最適値Vmdとする。本実施 形態では、PD21の中間電圧保持電荷量QcがFD部26の飽和電荷量Qfdと略同じ になる中間電圧Vm_sを、画素20の中間電圧Vmの最適値Vmdとする。 【0108】

ここで、再度、図6に戻って、ステップS10以降の処理を説明する。ステップS10の後、中間電圧設定部51は、ステップS10で得られた各画素20の中間電圧Vmの最 適値Vmdに基づいて、全ての画素20において、上記式(1)の条件を満たすような最 適中間電圧Vmoを決定する(ステップS11)。

【0109】

本実施形態では、画素20毎に求められた中間電圧Vmの最適値Vmdの中から、その 最大値を選択し、該最大値を中間電圧設定値Vmoとする。このようにして選択された中 間電圧設定値Vmoは、全ての画素20において、図9に示す特性の中間電圧Vm_s~ Vm_maxの範囲の値となり、上記式(1)の条件が満たされることになる。この場合 、通常の読み出し動作時の完全転送動作において、FD部26で電荷が溢れることは無く 、PD21で蓄積された電荷量に対応するデータ(画素信号)を正確に読み出すことがで きる。

次いで、中間電圧設定部51は、書き込み制御部19を制御して、決定された最適中間 電圧Vmoの情報を固体撮像装置1の記憶部16に記録する(ステップS12)。本実施 形態では、このようにして、出荷前に、固体撮像装置1の記憶部16に読み出し時の最適 中間電圧Vmoを書き込む。

【 0 1 1 1 】

上述のように、本実施形態の固体撮像装置1では、その記憶部16に記憶された最適中 間電圧Vmoの値が、全ての画素20において上記式(1)の条件を満たすような値にな る。それゆえ、本実施形態では、分割読み出し方式の固体撮像装置1において、上述した 転送トランジスタ22の性能バラツキの影響を低減することができ、画像データを正確に 再現することができる。

[0 1 1 2 **]**

また、本実施形態の固体撮像装置1の読み出し方式は、分割読み出し方式であり、ダイ 50

10

30

ナミックレンジ(低照度から高照度まで範囲)を拡大することができる読み出し方式であ る。それゆえ、本実施形態では、より広い範囲の電荷量に対応するデータ(画素信号)を 正確に読み出すことができる。

(17)

【0113】

さらに、本実施形態の固体撮像装置1では、例えば特許文献2に対して、次のような利 点も有する。特許文献2では、中間電圧を最適制御するための専用の画素を用いて、中間 電圧をフィードバック制御するが、この手法では、その専用の画素が通常の読み出し用画 素より先に壊れた場合には、製品の寿命まで中間電圧を最適制御することができない。そ れに対して、本実施形態では、予め記憶部16に記憶された最適中間電圧Vmoを用いる ので、通常の読み出し用画素が壊れるまで、すなわち、製品の寿命まで、中間電圧Vmを 最適制御することができる。

[0114**]**

なお、本開示に係る最適中間電圧 V m o の設定手法は、上述した手法に限定されない。 図 9 に示すような、完全転送動作直前における P D 2 1 の中間電圧保持電荷量 Q c に関す る情報(出力データW D M O F)と中間電圧 V m との関係を求めて、該関係に基づいて、 最適中間電圧 V m o を求める手法であれば、任意の手法を用いることができる。 【 0 1 1 5 】

例えば、上記実施形態の最適中間電圧 V m o の設定手法では、中間転送動作(ステップ S 3)において、アナログ C D S 処理、 A D 変換処理(比較処理)及びデジタル C D S 処 理を行う例を説明したが、本開示はこれに限定されない。上述のように、上記実施形態の 最適中間電圧 V m o の設定手法の中間転送動作では、出力データを読み出さない。それゆ え、ステップ S 3 の中間転送動作では、 P D 2 1 の電荷の一部を F D 部 2 6 に転送した後 、アナログ C D S 処理、 A D 変換処理(比較処理)及びデジタル C D S 処理を行わず、完 全転送動作(ステップ S 4)に移行してもよい。

【0116】

また、上記実施形態の最適中間電圧 V m o の設定手法では、中間電圧 V m の初期値をその可変領域の最小値(V m _ 0)にし(ステップ S 1)、中間電圧 V m の更新時(ステップ S 9)には中間電圧 V m を増加させる例を説明したが、本開示はこれに限定されない。 中間電圧 V m の初期値をその可変領域の最大値(V m _ m a x)にし、中間電圧 V m の更 新時には中間電圧 V mを減少させるようにしてもよい。

【0117】

また、上記実施形態では、上記式(1)の下限(Qc=Qm)に対応する中間電圧Vm __sを各画素20の中間電圧Vmの最適値Vmdとする例を説明したが、本開示はこれに 限定されない。例えば、固体撮像装置1の使用環境の変化等による転送トランジスタ22 の性能変化を考慮して、各画素20の中間電圧Vmの最適値Vmdに予めマージンを含ま せてもよい。例えば、環境変化等により想定される転送トランジスタ22の性能変化に対 応する分だけ、各画素20の中間電圧Vmの最適値Vmdを、Vm__sより高い値に設定 してもよい。また、固体撮像装置1の使用環境の変化等による転送トランジスタ22の性 能変化を考慮して、最終的に求められる固体撮像装置1の最適中間電圧Vmoに予めマー ジンを含ませてもよい。

[0 1 1 8 **]**

さらに、上記実施形態では、 P D 2 1 の中間電圧保持電荷量 Q c に関する情報として、 完全転送動作時に得られる出力データW D M O F を用いる例を説明したが、本開示はこれ に限定されない。例えば、完全転送動作時に得られる出力データW D M O F から P D 2 1 の中間電圧保持電荷量 Q c を算出して、該中間電圧保持電荷量 Q c に基づいて、最適中間 電圧 V m o を求めてもよい。

【0119】

また、上記実施形態の固体撮像装置1では、信号処理方式として、デュアルノイズキャンセリング方式を用いる例を説明したが、本開示はこれに限定されない。アナログCDS 処理及びデジタルCDS処理の一方を実施する信号処理方式の固体撮像装置に上記本開示

の技術を適用してもよい。また、本開示では、カラム処理部13内にアナログCDS回路 31及びデジタルCDS回路35を設けずに、AD変換回路34においてノイズ信号と画 素信号との差分を算出して、ノイズ除去処理を行う構成にしてもよい。さらに、上記実施 形態では、中間転送動作時の出力データ(DataA)及び完全転送動作の出力データ(DataB)に対する加算/非加算処理をデジタル加算/非加算回路37で行う例を説明 したが、本開示はこれに限定されない。例えば、AD変換回路34内において、出力デー タの加算/非加算処理を行う構成にしてもよい。また、例えば、カラム処理部13の後段 に設けられるDSP(Digital Signal Processor)を含む信号処理回路(不図示)で出力デ ータの加算/非加算処理を行う構成にしてもよい。

10

また、上記本開示の技術は、基板の配線層側の表面から光が照射される表面照射型の固体撮像装置、及び、基板の配線層側とは反対側の表面(裏面)から光が照射される裏面照 射型の固体撮像装置のいずれにも適用可能である。

【0121】

さらに、上記本開示の技術は、入射光が可視光である固体撮像装置だけでなく、入射が 赤外線やX線である固体撮像装置にも適用可能である。また、上記本開示の技術は、粒子 などの入射量の分布を画像として出力する固体撮像装置にも適用可能である。 【0122】

また、上記本開示の技術は、画素部内の画素を行単位で順次走査して、各画素から画素 信号を読み出す方式の固体撮像装置だけでなく、画素部内の任意の画素を選択して、該画 素から画素信号を読み出すX - Yアドレス方式の固体撮像装置にも適用可能である。さら に、上記実施形態で説明した固体撮像装置は、それ自身がワンチップで構成されていても よいし、信号処理回路や光学系などと一体的にパッケージされた撮像モジュールとして構 成されていてもよい。

【0123】

<3. 電子機器(応用例)の構成>

本開示に係る固体撮像装置は、各種電子機器に適用可能である。例えば、上記実施形態 で説明した固体撮像装置は、デジタルスチルカメラやデジタルビデオカメラ等のカメラシ ステム、撮像機能を有する携帯電話、又は、撮像機能を備えた他の機器などの電子機器に 適用することができる。ここでは、電子機器の一構成例として、デジタルビデオカメラを 例に挙げ説明する。

【0124】

図10に、上記実施形態で説明した固体撮像装置を適用したデジタルビデオカメラ(以下では、単にカメラという)の概略構成を示す。

【0125】

カメラ100は、固体撮像装置101と、固体撮像装置101の受光部(不図示)に入 射光を導く光学系102と、固体撮像装置101及び光学系102間に設けられたシャッ 夕装置103と、固体撮像装置101を駆動する駆動回路104とを備える。さらに、カ メラ100は、固体撮像装置101の出力信号を処理する信号処理回路105を備える。 【0126】

固体撮像装置101は、分割読み出し方式の固体撮像装置であり、例えば、上記実施形態で説明した固体撮像装置1で構成することができる。その他の各部の構成及び機能は次の通りである。

【0127】

光学系(光学レンズ)102は、被写体からの像光(入射光)を固体撮像装置101の 撮像面(不図示)上に結像させる。これにより、固体撮像装置101内に、一定期間、信 号電荷が蓄積される。なお、光学系102は、複数の光学レンズを含む光学レンズ群で構 成してもよい。また、シャッタ装置103は、固体撮像装置101に光が入射される期間 (光照射期間)、及び、固体撮像装置101に入射される光を遮蔽する期間(遮光期間) を制御する。

【0128】

駆動回路104は、固体撮像装置101及びシャッタ装置103に駆動信号を供給する。そして、駆動回路104は、供給した駆動信号により、固体撮像装置101の信号処理回路105への信号転送動作、及び、シャッタ装置103のシャッタ動作を制御する。すなわち、この例では、駆動回路104から供給される駆動信号(タイミング信号)により、固体撮像装置101から信号処理回路105への信号転送動作を行う。

(19)

【0129】

信号処理回路105は、固体撮像装置101から転送された信号に対して、各種信号処理を施す。そして、各種信号処理が施された信号(映像信号)は、メモリなどの記憶媒体 (不図示)に記憶される、又は、モニタ(不図示)に出力される。

【0130】

本実施形態のカメラ100では、固体撮像装置101として本開示に係る分割読み出し 方式の固体撮像装置を用いるので、上述した転送トランジスタ22の性能バラツキによる 読み出し性能への影響を低減することができ、高画質の撮像が可能になる。

【0131】

なお、本開示は、以下のような構成を取ることもできる。

(1)

光電変換部、電荷電圧変換部、及び、該光電変換部に蓄積された電荷を該電荷電圧変換 部に転送する転送トランジスタを含む画素を複数有する画素部と、

前記光電変換部に蓄積された信号電荷を所定回数の中間転送動作及び完全転送動作によ ²⁰ り分割して読み出す際の中間転送動作時に前記転送トランジスタのゲートに印加する中間 電圧の最適値の情報が格納されている記憶部と

を備える固体撮像装置。

(2)

前記中間電圧の最適値が、各画素の中間電圧の最適値の中の最大値である

(1)に記載の固体撮像装置。

(3)

前記画素毎の中間電圧の最適値の情報が、前記記憶部に格納されている

(1)又は(2)に記載の固体撮像装置。

(4)

前記記憶部が、電気的にプログラム可能なヒューズを含む

(1)~(3)のいずれか一項に記載の固体撮像装置。

(5)

前記完全転送動作時に前記光電変換部から前記電荷電圧変換部に転送される電荷量をQ cとし、前記中間転送動作毎に前記光電変換部から前記電荷電圧変換部に転送される電荷 量をQmとし、前記光電変換部の飽和電荷量をQsとし、前記電荷電圧変換部に蓄積可能 な最大電荷量をQfdとし、前記中間転送動作の回数をnとした場合に、全ての前記画素 において、前記中間電圧の最適値が、

 $Qs - n \times Qm = Qc \quad Qfd$

の関係式を満たすような値に設定されている

(1)~(4)のいずれか一項に記載の固体撮像装置。

(6)

前記信号電荷の読み出し時に行う信号処理の方式が、デュアルノイズキャンセリング方 式である

(1)~(5)のいずれか一項に記載の固体撮像装置。

(7)

光電変換部、電荷電圧変換部、及び、該光電変換部に蓄積された電荷を該電荷電圧変換 部に転送する転送トランジスタを含む画素を複数有する画素部と、前記光電変換部に蓄積 された信号電荷を所定回数の中間転送動作及び完全転送動作により分割して読み出す際の 中間転送動作時に前記転送トランジスタのゲートに印加する中間電圧の最適値の情報が格

40

30

10

納されている記憶部とを有する固体撮像装置と、

前記固体撮像装置の出力信号に対して所定の処理を施す信号処理回路とを備える電子機器。

【0132】

本出願は、日本国特許庁において2012年3月19日に出願された日本特許出願番号 第2012-061703号を基礎として優先権を主張するものであり、この出願のすべ ての内容を参照によって本出願に援用する。

(20)

【0133】

当業者であれば、設計上の要件や他の要因に応じて、種々の修正、コンビネーション、 サブコンビネーション、および変更を想到し得るが、それらは添付の請求の範囲やその均 ¹⁰ 等物の範囲に含まれるものであることが理解される。



【図1C】









【図4】

























【図9】

【図 8 A】

PD (21

Qs



22 TRG

FD





	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	I	nternational applic	ation No.	
			PCT/JP2	013/052568	
A. CLASSIFIC H04N5/378	CATION OF SUBJECT MATTER (2011.01)i, H04N5/374(2011.01)i	-			
According to Int	ernational Patent Classification (IPC) or to both national	l classification and IPC			
B. FIELDS SE	ARCHED				
Minimum docum H04N5/378	nentation searched (classification system followed by cla , $H04N5/374$	ssification symbols)			
Documentation s Jitsuyo Kokai J	searched other than minimum documentation to the exter Shinan Koho 1922-1996 Ji: itsuyo Shinan Koho 1971-2013 To	nt that such documents : tsuyo Shinan To: roku Jitsuyo Shi	are included in the roku Koho inan Koho	fields searched 1996–2013 1994–2013	
Electronic data b	base consulted during the international search (name of c	lata base and, where pra	cticable, search ter	ms used)	
C. DOCUMEN	VTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where ap	propriate, of the relevan	t passages	Relevant to claim No.	
Y A	JP 2010-109677 A (Sony Corp. 13 May 2010 (13.05.2010), paragraphs [0022], [0063] to [0075]; fig. 1 to 2, 5B & US 2010/0110261 A1 & CN), [0065], [0071 101729745 A],	1,3-7 2	
Y A	JP 2005-150801 A (Sony Corp. 09 June 2005 (09.06.2005), paragraphs [0083] to [0084], (Family: none)), [0092], [0094	1	1,3-7 2	
Y A	JP 9-55473 A (Matsushita Ele 25 February 1997 (25.02.1997) paragraphs [0007], [0029] & US 5867055 A & EP & SG 81896 A & KR	ctronics Corp / 747956 A2 10-0234492 B	.),	1,3-7 2	
× Further do	Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.				
 Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed 		"T" later document put date and not in con the principle or the "X" document of partic considered novel step when the docu "Y" document of partic considered to inv combined with one being obvious to a "&" document member	nent published after the international filing date or priority of in conflict with the application but cited to understand le or theory underlying the invention of particular relevance; the claimed invention cannot be d novel or cannot be considered to involve an inventive the document is taken alone of particular relevance; the claimed invention cannot be d to involve an inventive step when the document is with one or more other such documents, such combination ious to a person skilled in the art member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 27 February, 2013 (27.02.13)		Date of mailing of the 12 March,	international searce 2013 (12.	ch report 03.13)	
Name and mailin Japane	ng address of the ISA/ se Patent Office	Authorized officer			
Form PCT/ISA/2	10 (second cheet) (July 2000)	1 viepnoue 110.			

et) (July 60

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International appli	lication No.		
C (Continuation)	PCT/JP2	0137052568			
Cotacomit	Citation of document with indication where conversion of the relevant accords.				
Calegory*	JP 61-105182 A (Fuittsu Ltd.).	ant passages	Relevant to claim No.		
	23 May 1986 (23.05.1986), page 3, upper left column, line 16 to pag upper right column, line 1 (Family: none)				
A	JP 2008-263395 A (Sony Corp.), 30 October 2008 (30.10.2008), paragraphs [0011] to [0012]; fig. 9 to 10 & US 2008/0252742 A1 & KR 10-2008-009 & CN 101287064 A & TW 200849986 A & CN 102685400 A) 2862 A	1-7		
A	JP 2011-82852 A (Toshiba Corp.), 21 April 2011 (21.04.2011), paragraphs [0033] to [0035]; fig. 5 & US 2011/0085065 A1		1-7		

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (July 2009)

	国際調査報告	国際出顧番号	PCT/JP201	3/05	2568	
A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC)) Int.Cl. H04N5/378(2011.01)i, H04N5/374(2011.01)i						
B. 調査を行	行った分野					
調査を行った場 Int.Cl. H	調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC)) Int.Cl. H04N5/378, H04N5/374					
最小限資料以外	の資料で調査を行った分野に含まれるもの					
日本国実用 日本国公開 日本国実用 日本国登録	新案公報 1922-1996年 実用新案公報 1971-2013年 新案登録公報 1996-2013年 実用新案公報 1994-2013年					
国際調査で使用	した電子データベース(データベースの名称、	調査に使用した用語	F)			
C. 関連する	と認められる文献					
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連する	ときは、その関連す	る箇所の表示	関連 請求項	連する 夏の番号	
Y A	JP 2010-109677 A (ソニー株式会社) 2010.05.13, 段落【0022】, 【0063】-【0065】,【0071】,【0075】,図 1-2,5B & US 2010/0110261 A1 & CN 101729745 A			1, 3-7 2		
Y A	JP 2005-150801 A (ソニー株式会社) 2005.06.09, 段落【0083】- 【0084】,【0092】,【0094】 (ファミリーなし) 2					
☑ C欄の続き	をにも文献が列挙されている。	パテント	ファミリーに関する別	紙を参照	Į.	
* 引用文献の 「A」特に関連 もの 「E」国際にな 「E」国際低にな 「L」優先権主 日若しく る文頭によ 「P」国際出願	Dカテゴリー 2のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 4日前の出願または特許であるが、国際出願日 2表されたもの 2.張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 くは他の特別な理由を確立するために引用す (理由を付す) こる開示、使用、展示等に言及する文献 4日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献				
国際調査を完了した日 国際調査報告の発送日 27.02.2013 12.03.2013				1 3		
国際調査機関の 日本国	D名称及びあて先 国特許庁(ISA/JP)	特許庁審査官(権限 鈴木 肇	そのある職員)	5 P	9847	
東京者	\$P使番号IUU-8915 8千代田区霞が関三丁目4番3号	電話番号 03-3	581-1101	「線 3	581	

様式PCT/ISA/210 (第2ページ) (2009年7月)

国際調査報告		国際出顧番号 PCT/JP2013/052568			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するとき	関連する 請求項の番号			
Y A	JP 9-55473 A(松下電子工業株式会社)1 【0029】 & US 5867055 A & EP 747956 A2 & B	1, 3-7 2			
Y	JP 61-105182 A(富士通株式会社)1986. 行−第3頁右上欄第1行(ファミリーなし	3			
Α	JP 2008-263395 A (ソニー株式会社) 200 【0012】,図 9-10 & US 2008/0252742 A1 CN 101287064 A & TW 200849986 A & CN	1-7			
А	JP 2011-82852 A (株式会社東芝) 2011.04. 図 5 & US 2011/0085065 A1	21, 段落【0033】-【0035】,	1-7		

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,T M),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB, BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,H U,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI ,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG, US,UZ,VC

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に 係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法 第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。